

令和3年度 公益財団法人大津市国際親善協会 事業計画

【事業の趣旨】

当協会は、国際文化交流都市にふさわしいまちづくりを市民の自発的な活動を主体として行なうことにより、諸外国との文化・歴史などの特性を生かした国際交流活動を推進し、市民の相互理解と友好を深め、多文化共生社会に適応した地域づくりに寄与することを事業の目的とする。

《公益目的事業》

1. 姉妹友好都市を含めた諸外国との交流事業

◆ヴェルツブルク市訪問団の受入 《受託事業》

【日 程】 令和3年8月上旬（予定）

◆牡丹江市訪問団の受入 《受託事業》

【日 程】 未定

◆その他

滋賀県ミシガン州友好親善使節団員の受入（時期は未定）

2. 国際交流及び異文化交流の機会提供

◆京阪電車石山坂本線沿線 インターナショナル・クイズウォーク

（芭蕉句碑とグルメスポット巡り）（仮称）

【目 的】 姉妹都市や外国語、俳句や句碑のある場所、京阪電車等に関するクイズを解きながらスタンプラリー形式で巡ってもらおう。また、京阪沿線にあるグルメスポットをわかりやすいタウンマップで紹介し、参加者特典の利用やSNSでの発信を促すことで、今まで知らなかった新たな大津の魅力を再発見する機会を提供する。

【日 程】 令和3年11月20日（土）

【場 所】 京阪石山坂本線沿線

【協 力】 大津の京阪電車を愛する会と共催で実施予定

◆令和3年度滋賀県・大津市合同総合防災訓練への参加

【目 的】 言葉や文化、災害に関する経験や知識を十分に備えていない外国人避難者を受け入れ、多言語、やさしい日本語による情報提供などの訓練を実施する。

【日 程】 令和3年9月19日（日）

【場 所】 県立膳所高等学校 体育館

【参加機関】 県国際課、（公財）滋賀県国際協会

大津市観光振興課（MICE推進室）、（公財）大津市国際親善協会

3. 国際交流に関する講座、研修会等の開催

◆異文化交流講座（年間3講座程度を予定）

【内 容】 ひとつの国に焦点をあて言語や文化をもっと詳しく知るための講座、ネイティブと気軽に外国語でコミュニケーションしながら、大津の街歩きを楽しむイベントなどを開催する。

【日 程】 通年

【場 所】 交流サロン、ふれあいプラザ大会議室等

◆各種講座（年間3講座程度を予定）

【内 容】 入管法の改正に伴い、地域住民としての外国人が増加することをふまえ、自治会や小売店の方などを対象に日本語に不慣れな人にも理解しやすい「やさしい日本語」の使い方の講座や日本語指導者向けの「初めて日本語を学ぶ学習者」への指導方法を学んでもらう講座（3回コース）を開催する。

【日 程】 通年

【場 所】 ふれあいプラザホール

◆国際文化理解教室 《受託事業》

【内 容】 大津市内の保育園から高校までを対象に、外国人に慣れ親しむきっかけ作りを目的に国際交流員が現地に出向き異文化交流講座を行う。当協会では先方からの依頼により国際交流員の日程調整及び出張手配を行う。

【日 程】 年130回程度（1ヶ所で2～3回の講座を開催する場合もあり）

【場 所】 大津市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校

4. 在住外国人支援関連事業

◆相談（法律）

- 【内 容】 大津市内在住外国籍住民及びその配偶者等を対象に、入国管理に関することから日常生活上の相談までを受け付け、問題に対するアドバイスを専門的な知識を有するサポーター（行政書士など）が個別に対応する。
- 【日 程】 月1回（第2水曜日）
- 【場 所】 交流サロン

◆日本語教室の開催（10月から開催予定）

- 【内 容】 日本語を母語としない人を対象に、生活の支援を目的とした日本語教室を開催し、日本語を学習する機会を設ける。日本語を通じてコミュニケーション能力を向上させ、地域社会の一員として共生するためのきっかけ作りの場を提供する。
- 【日 程】 年20回（予定）
- 【場 所】 交流サロン、瀬田公民館、堅田公民館等

◆行政文書の翻訳・通訳サポーター登録情報の更新 《受託事業》

- 【内 容】 地域住民としての外国人に平等な行政サービスを提供し日本人市民の異文化理解力や異文化コミュニケーション能力の向上を図るために、行政文書翻訳・通訳サポーター制度が大津市に設けられている。協会では、定期的にサポーター登録・情報の確認を行うとともに、新規のサポーターの面接・登録を行う。
- 【日 程】 通年
- 【場 所】 事務局

◆大津市が発行する通知や文書の翻訳 《受託事業》

- 【内 容】 大津市が発行する通知や文書について翻訳の依頼があった場合には、①依頼内容の確認、②サポーターの選定・データ送付、③翻訳データの受け取り・確認、④依頼元へデータ送付、⑤依頼元からの報告書の受領、⑥謝礼支払までの一連の処理を行う。
- 【日 程】 通年
- 【場 所】 事務局

◆行政手続きや相談業務における通訳の派遣 《受託事業》

- 【内 容】 行政手続きや相談業務において通訳の依頼があった場合には、①依頼内容の確認、②サポーターの選定、③依頼元からの報告書の受領、④謝礼支払までの一連の処理を行う。
- 【日 程】 通年
- 【場 所】 事務局

◆「くらしのガイド」発行及び改定 《受託事業》

- 【内 容】 市役所内で掲載情報の確認を行い、日本語原稿を確定する。その後、翻訳サポーターの選定・翻訳を行い、必要部数を印刷のうえ、市窓口へ配布する。
（英語版・スペイン語版・ポルトガル語版・中国語版・ベトナム語版）
- 【日 程】 通年
- 【場 所】 事務局

5. 国際交流及び国際協力に関する情報の収集・提供

◆広報誌「OIGA」の発行

【内 容】 一般市民の国際交流への参加を促進するため、当協会が実施する国際交流事業やイベントなどが掲載される情報誌「OIGA」を作成し、市内の公的施設等に備え置きする。

【時 期】 年3回（5月、7月、1月）

【部 数】 1回 1,500部（A4サイズ2～6ページ）

◆ホームページなどの運営

【内 容】 当協会の活動が「広報おおつ」や「OIGA」など、紙面で入手できない場合であっても、ホームページなどにアクセスすることで情報を提供できるように環境を整える。

【時 期】 掲載すべき情報がある場合に随時更新

〈収益事業〉

1. 語学講座の開講

【語 学（通常クラス）】 春夏コース18回（4～9月）・秋冬コース18回（10～3月）

英会話（超入門（1クラス）・入門（1クラス）・初級（2クラス）・中級（3クラス））

ドイツ語会話（初級・中級）

韓国語会話（初級・中級）

中国語会話（初級・中級）

ベトナム語会話（入門）

スペイン語会話（入門・初級）

※秋冬コースは、一部講座に変更が生じる場合がある

【語 学（短期クラス）】 春夏コース5回（4～9月・2講座）・秋冬コース5回（10～3月・2講座）

【内 容】 1年を2期（春夏コース4～9月、秋冬コース10～3月）に分け、ネイティブなどの講師による語学講座を開講する。

【日 程】 通年

【場 所】 交流サロン、研修室